

登所届

<保護者用>

登所の際には、下記の登所届の提出をお願いいたします。

登所のめやすは、子どもの全身状態が良好であることが基準となります。

登 所 届 (保護者記入)	
児童ルームたちキッズ鳥栖中央 放課後等デイサービス 施設長 様	児童氏名 _____
病名 _____ と診断され、	
医療機関名 _____ において、症状が回復し集団活動に支障	
がない状態になり、 _____ 年 _____ 月 _____ 日 から登所可能と判断されましたの	
で登所します。	
保護者氏名 _____ 印	

児童がよくかかる下記の感染症については、登所のめやすを参考に、かかりつけの医師の診断にしたがい、登所届の提出をお願いいたします。なお、当事業所での集団活動に適応できる状態に回復してから登所するよう、ご配慮ください。

☆医師の診断を受け、保護者が記入する登所届が必要な感染症☆

病 名	感染しやすい期間	登所のめやす
溶連菌感染症	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後 1 日間	抗菌薬内服後 24～48 時間経過していること
マイコプラズマ肺炎	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後数日間	発熱や激しい咳が治まっていること
手足口病	手足や口腔内に水疱・潰瘍が発症した数日間	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
伝染性紅斑（りんご病）	発しん出現前の 1 週間	全身状態が良いこと
ウイルス性胃腸炎 （ノロ、ロタ、アデノウイルス等）	症状のある間と症状消失後 1 週間 （量が減少していくが数週間ウイルスを排泄しているので注意が必要）	嘔吐、下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれること
ヘルパンギーナ	急性期の数日間（便の中に 1 ヶ月程度ウイルスを排泄しているため注意が必要）	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
RS ウイルス感染症	呼吸器症状のある間	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと
帯状疱疹	水疱を形成している間	すべての発しんが痂痂化してから
突発性発しん		解熱し機嫌が良く全身状態が良いこと